

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	07	134320	ひとり親家庭医療費助成事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-1	子育て環境の充実		
	施策	1	子育て支援の充実		
目的	経済的負担の軽減				
対象	ひとり親家庭の保護者とその児童、父母のない児童				
意図	医療費一部負担金の全部又は一部を助成することにより、ひとり親家庭の子育てに係る経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境づくりが推進される。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○ひとり親家庭医療費助成事業	花巻市独自で、県単独医療費助成に上乗せ給付をする。 対象者：配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童、父母のない児童 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額 （就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額） （受給者及び監護者が市町村民税非課税の場合は自己負担なし） 給付方法：就学前の児童のみ、医療費助成を控除して窓口支払いする現物給付方式 【県基準】 給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額（受給者が3歳未満、主としてその者の生計を維持する者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）				
市民参画の有無	〔対象外〕				
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会	事業協力・協定	
	後援・協賛		補助・助成	委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① ひとり親家庭医療受給者証交付人数	人	計画	2,300	2,200	
		実績	2,245	2,171	
② ひとり親家庭医療費給付額	千円	計画	39,000	40,000	
		実績	37,611	38,043	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
/		
目的妥当性	公共関与の妥当性	子育ての負担が大きいひとり親家庭に対して、安心して子育てができる環境づくりを図るために医療費を助成することは妥当である。
有効性	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
効果性	○ 妥当でない	
	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。給付額については県要綱より拡大して給付しており、現時点では向上の余地はない。また、未就学児については、平成28年8月診療分より医療機関での窓口負担を軽減する「現物給付方式」を県内一斉に導入された。
公平性	○ 向上余地がない	
	事業費・人件費の削減余地	事業費の大部分は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用等、事務内容の見直しを行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
総合評価	○ 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
総合評価	○ どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定めている。子育ての負担が大きいひとり親家庭に対して医療費を助成することは妥当である。
総合評価	○ 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	○ 適正である	
	総合評価	…上記評価結果の総括
安心して子育てができる環境づくりを推進するため、円滑かつ確実に助成を実施していくことで、ひとり親家庭の保護者の経済的負担を軽減する。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	01	07	134320	ひとり親家庭医療費助成事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		39,237	39,866		629
財源内訳	国・県	17,431	17,191		△ 240
	地方債				
	その他				
	一般財源	21,806	22,675		869

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標
安心して子育てできる環境づくりを進める

事業開始の背景・経緯
岩手県の「母子家庭医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和54年8月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

○ひとり親家庭医療費助成事業
花巻市独自で、県単独医療費助成に上乗せ給付をする。
対象者：配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童、父母のない児童
給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額
(就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額)
(受給者及び監護者が市町村民税非課税の場合は自己負担なし)
給付方法：就学前の児童のみ、医療費助成を控除して窓口支払いする現物給付方式
【県基準】
給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額(受給者が3歳未満、主としてその者の生計を維持する者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

・円滑、適切に事業を運営する

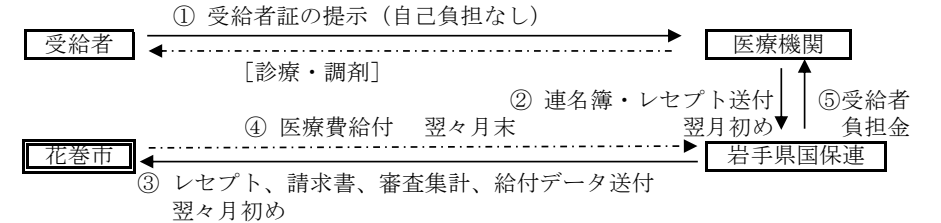
【留意事項】平成28年8月診療分から就学前の児童にかかる医療機関での窓口負担を軽減する「現物給付方式」を県内一斉に導入された。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 庸子 内線 533

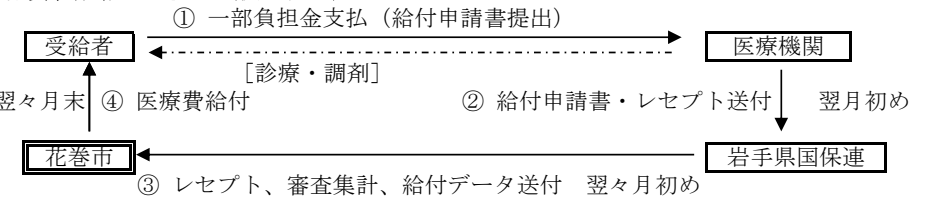
(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

・医療費助成給付の流れ(現物給付) ※平成28年8月から就学前の児童のみ



・医療費助成給付の流れ(償還払い)



・医療費支給額内訳

	自己負担	市嵩上負担	市負担額	県補助対象額	各保険者
入院外	750円	750円	1,500円を超えた1/2	1,500円を超えた1/2	高額療養費限度額を超えた額
入院	2,500円	2,500円	5,000円を超えた1/2	5,000円を超えた1/2	高額療養費限度額を超えた額

事業費の内訳		(単位 円)
医療給付費	38,043,086	
需用費(受給者証印刷費等)	101,682	
役務費(通知書等郵便料)	361,379	
委託料(国保連 審査集計委託)	1,359,717	
計	39,865,864	